

## 平成 24 年度第 3 回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1 日 時 平成 24 年 1 2 月 4 日（火） 午後 2 時 0 4 分～午後 2 時 4 4 分

2 場 所 函館市戸井支所 第 3 会議室

### 3 出席者

尾関 忠義 委員	松田 正志 委員	吉田 省吾 委員
吉田千登勢 委員	館山 勝博 委員	南坪 忍 委員
南坪佳代子 委員	尾本 美恵 委員	館山 澄子 委員
室谷 久恵 委員	森 祐 委員	東 敬夫 委員
吉田 徹朗 委員	山路 榮 委員	杉野 陽一 委員

### 事務局

戸井支所長	齋藤 章生
戸井支所地域振興課長	東海林 力
戸井支所地域振興課主査	布施 司
戸井支所地域振興課主査	西澤 嘉晃
戸井支所地域振興課主任主事	館山佳代子
戸井支所市民福祉課長	佐藤 雅巳
戸井支所産業建設課長	山下 勝
戸井教育事務所長	三尾 慎吾

4 その他 な し

## 5 議 事

**事務局（東海林課長）** 定刻になりましたので、ただ今から、平成24年度第3回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。

また、傍聴人数におきましては、会場の都合もあり20名としておりますので、この点もご了承ください。

それでは、会議開催にあたり、齋藤支所長からご挨拶を申し上げます。

**齋藤支所長** 《挨拶要点》

皆様こんにちは。戸井支所長の齋藤でございます。

平成24年度第3回函館市戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、年末を控え何かとお忙しい中、また、本日天気の良い中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にご理解とご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

さて、この地域審議会は、平成16年12月の市町村合併後の地域の皆様の声を市政に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するため旧町村区域ごとに、合併後10年間設置することとしているものでございます。

本日の地域審議会は、前委員の任期満了に伴い、先ほど、皆様に委嘱状を交付させていただいたところでございますが、新たな委員構成により開催するものでございます。

委員の皆様におかれましては、地域の代表というお立場から、戸井地域の振興発展に向けて、ご意見やご提言を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局（東海林課長）** 続きまして、本日ご出席の委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。

**事務局（布施主査）** それでは委員の皆様をご紹介申し上げます。

まず始めに、館山勝博委員でございます。所属は函館市戸井消防団の副団長でございます。

**館山委員** よろしくお願いたします。

**事務局（布施主査）** 続きまして、尾本美恵委員でございます。所属は、戸井地区コミュニティ運動推進協議会の副会長でございます。

**尾本委員** よろしくお願いたします。

**事務局（布施主査）** 続きまして、山路榮委員でございます。所属は社会福祉法人函館市社会福祉協議会戸井地区懇話会の会長でございます。

**山路委員** よろしくお願いたします。

**事務局（布施主査）** 続きまして、館山澄子委員でございます。所属は、函館ボランティア連絡協議会といの会長でございます。

**館山委員** よろしくお願いたします。

**事務局（布施主査）** 続きまして、松田正志委員でございます。所属は、戸井地区町会連合会の副会長でございます。

**松田委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、吉田徹朗委員でございます。所属は、函館市第26方面民生児童委員協議会の会長でございます。

**吉田委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、杉野陽一委員でございます。所属は、函館市戸井地区身体障害者福祉協会の会長でございます。

**杉野委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、森祐委員でございます。所属は、戸井漁業協同組合の代表理事組合長でございます。

**森委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、南坪佳代子委員でございます。所属は、市立日新中学校PTAの副会長でございます。

**南坪委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、尾関忠義委員でございます。所属は、函館東商工会の会員でございます。

**尾関委員** どうぞよろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、東敬夫委員でございます。所属は、市立戸井西小学校PTAの会長でございます。

**東委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、南坪忍委員でございます。所属は、戸井漁業協同組合青年部の部長でございます。

**南坪委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、室谷久恵委員でございます。所属は、戸井漁業協同組合女性部連絡協議会の部長でございます。

**室谷委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、吉田千登勢委員でございます。吉田委員は、公募による委員でございます。

**吉田委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 続きまして、吉田省吾委員でございます。同じく公募による委員でございます。

**吉田委員** よろしく申し上げます。

**事務局（布施主査）** 以上で委員の紹介を終わります。

**事務局（東海林課長）** 次に、支所および教育事務所の職員を齋藤支所長から紹介申し上げます。

**齋藤支所長** それでは、本日出席している戸井支所の職員を紹介したいと思います。

まず、改めまして私、戸井支所長の齋藤と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは次に、私の隣ですが、戸井支所地域振興課長の東海林でございます。

**東海林課長** 東海林でございます。よろしく申し上げます。

齋藤支所長 戸井支所産業建設課長の山下でございます。

山下課長 山下です。よろしく申し上げます。

齋藤支所長 戸井支所市民福祉課長の佐藤でございます。

佐藤課長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

齋藤支所長 函館市教育委員会戸井教育事務所長の三尾でございます。

三尾所長 三尾です。よろしくお願いいたします。

齋藤支所長 続きまして、地域振興課の職員ですが、布施主査でございます。

布施主査 よろしく申し上げます。

齋藤支所長 同じく、西澤主査でございます。

西澤主査 西澤です。よろしく申し上げます。

齋藤支所長 最後になりますが、地域振興課の館山主任主事でございます。

館山主任主事 よろしく申し上げます。

齋藤支所長 以上で紹介を終わります。

---

事務局（東海林課長） 次に、本日の会議の出席委員の報告を行います。

事務局（布施主査） 本日は、全委員 15 名が出席しておりますので、ご報告申し上げます。

---

事務局（東海林課長） それでは、これより会議次第の 5 番目に入りたいと存じますが、議事の進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の定めにより、会長が議長を務めることになってございますが、会長、副会長の選出までの議事の進行を齋藤支所長にお願いしたいと存じますが、皆さんよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

齋藤支所長 これより、仮議長といたしまして、会議の進行を努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 3 項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

齋藤支所長 まず始めに、議題の 1 番目、「函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（布施主査） それでは、資料 1 について説明させていただきます。皆さんのお手元に配付してございます資料 1 をご覧いただきたいと思えます。

「函館市戸井地域審議会の会長および副会長の選出について」でございますが、地域審議会の設置に関する規程第 7 条の定めによりまして、会長および副会長を選出するものでございます。選出にあたりましては、委員の互選により定めることになってございますので、よろしくお願いいたします。

齋藤支所長 ただ今、事務局から説明のありましたとおり、会長および副会長は委員の互選となっております。どのように選出したらよろしいでしょうか、委員の皆様にお諮りいたします。

吉田(徹)委員 推薦でよろしいと思えます。

齋藤支所長 ただ今、選出方法について、推薦とのご意見がありました。その他ご意

見ございませんか。

(「無し」との声あり)

**齋藤支所長** 他にご意見がないようなので、推薦による選出といたします。それでは、どなたをご推薦いたしますか。

**吉田(徹)委員** 会長につきましては、審議会の設置当初から、会長を努めてもらいました尾関委員に引き続きお願いしたいと考えております。

これまでの審議の取りまとめなどについて、委員からの発言の機会を作ってもらって、かつ活発な議事進行が図られてきたと考えております。

また、副会長については、審議会の前副会長が戸井地区町会連合会の推薦の委員でございましたので、町会連合会副会長の松田委員にお願いするのが良いと考えております。

以上でございます。

**齋藤支所長** ただ今、吉田徹朗委員から、会長には尾関委員、副会長には松田委員との推薦がありました。

**齋藤支所長** 他にございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**齋藤支所長** 他になければお諮りします。会長には尾関委員を副会長には松田委員を選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**齋藤支所長** 本件は、決定されました。

ただ今、会長および副会長が選出されましたので、これより、会議の進行につきましては、尾関会長をお願いいたします。尾関会長、松田副会長におかれましては、どうぞこちらの席へ移動をお願いいたします。

---

**尾関会長** 《挨拶要点》

ただ今、皆様のご推薦をいただき、会長をおおせつかりました尾関でございます。旧函館市との合併以来8年が経過いたしました。この間、地域審議会を通じて地域の声を行政に届け、一定の成果が出ているのではないかと思っているところでございます。

この度は、新たに6名の新委員の皆様にご参画いただくことになりましたけれども、今後も委員皆様方のご意見を地域の声として、行政へ届ける役割を担うわけですが、どうかご協力の程、よろしくをお願いいたします。

以上簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

**松田副会長** 《挨拶要点》

副会長に選出いただきました松田と申します。地域審議会の前副会長の戸井地区町会連合会からの推薦委員ということで、例年に習いましてご推薦いただいたところです。地域審議会の規定では、平成27年3月、最後の2年のようなので、審議会の所管事項をはじめ、課題事項等もあるようなので、会長とともに一生懸命努めてまいりたいと存じますので、どうかよろしくをお願いいたします。

**尾関会長** それでは、早速会議を始めたいと思います。

**尾関会長** 議題は、「地域振興全般に係わる意見交換について」ということで、フリート

ークで進行したいと思いますので、地域のプラスとなるご提言などございましたら発表していただきたいと思います。

なお、発言されます方は、ご起立の上お願いしたいと思います。ただ、進行上、議題のあるなしに係わらず、こちらの方からご指名を申し上げて、何かございませんかというような場合、これからあると思いますので、そういう場合は座ったまま発表していただいてもよろしいかと思えます。ただ今回、初めてでもございますし、ご起立の上どうかよろしく願いいたします。

**尾関会長** 何かございませんでしょうか。普段、皆様が生活していく上で、身の回りあるいは地区について、こうした方がいい、ああした方がいい、ここはちょっとおかしいんではないか、などというご提言がございましたら、発表していただきたいと思えます。

どうか挙手の上、ご意見のある方は発表していただきたいと思えます。

ご意見ございませんか。

**山路委員** いいですか。

**尾関会長** どうぞ。

**山路委員** 山路です。最近、新聞でですね、いわゆる市の事業仕分けのことが色々出て、内容はあまり詳しく出ないんですけど、その中で1、2点ちょっとお伺いしたいと思います。

まず第1点、この間出ました中でですね、教育事務所の関係の施設の費用のことで、まあ、殆どの教育事務所所管の施設が上がってあったんですけども、釜谷の青少年会館については、3年前ですか、改修に伴う調査費を付けるといった企画部からのお話しがございましたけれども、その後、あまり進んでいないようですね、予算も全然示されていない状況になっております。このことについて、現状をご説明願いたいと思えます。

それと関連しまして、この度出た施設の中で郷土館ですね、それと公民館、生涯学習センターも出てましたけども、郷土館につきましては、10年くらい前ですか、ふれあい学園だったと思うんですけども、一度郷土館にお伺いしたことがございました。資料が大分整理されているんですけども、未整理のものがその時点では結構ございました。

その後行って見てませんので、どうなってるのか分からないんですけども、おそらくそのままでないのかなあと推察してます。

それで昨年ですか、市の博物館の方で来て郷土館を見て、結構貴重な資料があると、というような結果が何かの機会に承っておりますけども、整理の状況がどのようになっているか。それから公民館ですけども、使用頻度が低いというようなことなのか、その辺のところ新聞記事は定かではないんですけども、費用対効果っていいですか、そういうことなのかなというふうに感じ取っているんですけども、これらについて簡単に結構でございますので、所長の方からお伺いします。よろしく願いします。

**三尾所長** 今、山路委員の方から3点ほどのご質問があったかと思えますけども、まず、第1点目、事業仕分けの関係でございます。これにつきましては、戸井地域の社会教育施設における管理運営費の経費に対する事業仕分けというものが、11月25日に行われたものであります。対象となっている施設は、社会教育施設の管理運営経費に係る公民館、郷土館、生涯学習センター、総合学習センター、青少年会館の5つの施設でありまして、これらの施設に係る維持管理運営経費の過去の利用者数、あるいは決算状況、今

年度予算、あとは担当課としての評価などを6名の委員の皆さんに説明して、質問や意見をいただいたところであります。

判定の結果といたしましては、制度の抜本的な見直しということで判定を受けたところでありまして、その内訳といたしましては、制度の抜本的な見直しとして予算を縮減という意見が4人、実施内容や手法の改善により予算を縮減するという意見が2人というものでありました。各委員からのコメントの中では、施設の再編を検討しているとのことだが、利用状況や市民ニーズ、地区割り等が反映され、効率的な施設配置や運用が図れるような取組みを期待する。あるいは施設の統廃合、集約というのは避けられない、できるだけ早く統廃合するべきだ。という意見がございました。

それから郷土館の資料のお話しですけれども、郷土館の資料や文化財展示館の資料につきましては、現在所管が文化財課の方になりますので、そちらの方で行っております。

縄文文化交流センターがオープンしましたけれども、そちらの方にも貴重な展示物ということで展示していただいているものもありますし、それらを定期的に入れ替えをしておりますので、そちらの方でも活用していただいているということでもあります。あとの残るものにつきましても、何年も前から検討を進めております社会教育施設の再編というような中で、新しい施設については、そういうようなものも展示するようなスペースを設けたいと考えておりますので、一部の展示を検討しているところであります。

それから青少年会館のお話しであります。市町村合併の時に合併建設計画ということで、地域では市民コミュニティの拠点となる施設がほしいということと、社会教育施設が大変古くなっておりますので、そちらの方の大規模な改修というような2つの大きな計画がありました。ただ、こういう経済状況、それから市の財政状況ですので、これを一気にということには中々難しいこともあります。昨年、23年7月に開催された第2回の地域審議会において、齋藤支所長から基本的な考え方について、ご説明申し上げたところであります。今回、委員の改選がありましたので、ご存知ない方もいらっしゃると思いますので、改めてその概要を申し上げますと、青少年会館は老朽化が著しいこと、それから標高が2.5mと低いこと、西部地区で2つの施設の整備や改修計画の実施は、人口や利用者の減少などもありますので、現在の財政状況下では困難なこと、公民館、郷土館、埋蔵文化財展示館についても老朽化が著しく、特に展示館、郷土館については、利用者が少ないこともありますので、戸井地域の社会教育施設の再編を行う中で地域コミュニティの機能も併せ持たせた施設整備を検討しており、その内容としては、公民館郷土館、埋蔵文化財展示館を廃止し、東部地区については、生涯学習センターにその機能を持たせると、西部地区については、青少年会館に同様にそのような機能を持たせるということで、さらには、地域コミュニティの機能を持たせた施設にするという内容がありました。ただ、青少年会館につきましては、一時避難所に指定されていることもありますし、漁港に位置することで標高も低いこともありますので、高台への整備の要望がありましたので、それらも含めて検討するというところでご報告申し上げたところであります。

この考え方に基づいて、現在教育委員会でも関係部局とも協議をしながら検討を進めておりますけれども、市の財政状況や市全体の施設整備の優先順位なども考慮しながら早期の整備に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

**尾関会長** ということですが、よろしいですか。

**山路委員** 今、るる説明ありました。そこんところは分かるんですけど、合併して8年経過しました。あと2年がいわゆる10か年の建設計画の期限にもなってくるわけですね。

従ってもうあと2年です。今年来年予算付かなかったら次の年に付くかどうか分からないけども、ぎりぎりの線にきてると思うんですよね。従って何でも縮減だ、予算だから縮減されるっていうようなことでは何か寂しくなりすぎるんです。そういうことで今の西部地区のコミュニセンターの関係についてもやはり町会連合会でもその他の施設と合わせて論議されてるように聞いてますけども、それぞれ教育事務所とか支所長とか町連が中心になりまして、きちっとやれるような方向を見い出せるように要望して終わります。

**尾関会長** その他ございませんか。

**吉田(省)委員** 吉田です。いくつかお尋ねしたいと思います。

NTTで光通信が来年から戸井地区をはじめ、旧4町村全域に行われるということになったんですけど、個人的にも数年前から署名活動とかそういう形でNTTに対して早く高速で回線利用ができるっていう形の要望をされて、やっと数年後に、来年2月に実現する運びになったんですけど、今までの活動や運動で施設が出来ておしまいじゃなくて、出来た後、これからそれを使ってどうするか、いわば地域振興に係わる形でどう取り組むか。それはケーブルが付いた後は、個人は個人で利用しなさいと、商工関係の人はそれでやって下さいとか、漁業者はそういうのを絡めて利用できる方はやって下さいという、お任せだけで済むかどうか。地域でもって戸井支所だけに係わらず広く他の地域にも係わることでですけど、その中でサポートとか、社会教育関係だったらそういう兼ね合いでどう取り組むか。個人の段階を越えて、もっと公共的なことに取り組む考えがあるかないか、検討していただきたいというのが1つあります。

それから2番目は、防災関係なんですけども、つい最近、登別市で大停電で長期間不自由な結果があったんですけど、戸井地区に関しては、回線が海岸線と小安地区のバイパス、山の上の方のとか、戸井地区全体からすればブロックごとに複雑な現状があると認識してるんですけど、常日頃、支所では短時間の停電は問題がないんですけど、長時間になった場合に色んな問い合わせだとか、電気が点いてる地域、そうでない地域とかまちまちなケースが非常に起こると思います。それで、日頃そういうマニュアルをしっかりと、どういう被害状況に応じたら、直ちに職員が時間に係わらず、支所に駆けつけて対応するとか。

北電との問い合わせも個人では、殆ど不可能で電話がつながらない状態で、何度も経験しているんですけど、長時間に及ぶ状況でしたら防災無線を流すとか、一般市民からの問い合わせでもそれなりに対応するとか、もっともっとひどい状況になると、これはまさに避難民続出のケースも出てこないとも限らないので、常日頃そういうものには、こういう対応してますという形の市民向けのコメントというか、そういうのを用意してますっていうものもほしいと思います。

それから3つ目の質問として、北電から節電の要請もきてるんですけど、本庁はじめ市役所でも何%節電という運動をしてるんですけど、ここの戸井支所の場合は、自家発電装置があつて最低の業務に支障がないと思うんですけど、その場合に必要以上の電気

が必要な場合があると思うんですけど、アンペア管理っていいですか、全体でこれだけの電気を使った場合に優先順位をどうするかというか、たまたま数年前に僕が把握した中で、貴重な電気を自家発電している中に、自動販売機が動いていたんです。そういう非常時において最低限の業務でやっとなんかやってる中に自動販売機に通電してるっていうのは、ちょっと問題があるのではないかな。日頃そういう優先順位のマニュアルっていうかそういうものをしっかり把握していただきたいと思うし、それから、小安地区の運動広場で自販機を見たことがあるんですけど、指定管理者でやってるケースがあるんですけど、その外の自販機もいわば戸井支所直轄で電気を使っているかは把握してないんですけど。

1つの例を上げますと、湯遊館は指定管理者で委嘱する前は、個々の自販機にワットメーター、電力計が付いてなかったんですけど、民間に委嘱した後はワットメーターが付いて、それぞれ管理するようになったと感じてんですけど。そこまで徹底してやることによって、より無駄な電気を使わなくて済むとか、それから学校が廃校になった場合の北電との契約が完全に切れてる状態なのか、最低限の電気が生きてる状態なのか、その辺もお尋ねしたいと思いますね。

それから防災関係、地震で震度の高い状態の場合は、夜中でも時間外でも職員が自動的に駆けつける場合は、規定があるのかどうか。例えば震度4だったら担当者は直ちに駆けつけるような最低限のマニュアルがありますとか、それから問い合わせがなかったら、どなたも出てこないとか、そこには時間外勤務という色んな要素も絡んできますので、簡単ではないと思うんですけど。その辺もしっかりしたマニュアルがあるのかどうか。ちょっと質問があちこち飛んで聞きづらいかと思いますけど、以上です。よろしくお願ひします。

**事務局（東海林課長）** いくつかご質問いただきました。まず、NTTの光回線ですね。

こちらの方は、吉田委員には光回線を誘致する会ということで、取り組みをしていただきながら、来年の2月からいよいよ使えるようになるということで、実は、何年も前から取り組みではあるんですけども、大分環境が変わってきてるということで、無線の通信回線もかなり高速のものも出てきて、NTTさんもそういう部分に大分取られているという中での急遽の参入っていう部分もない訳ではない訳なんですけども、何れにしてもこの地域で高速の大容量の通信の環境が整ってくるっていうのは、非常にいい状況かなと思ってました。

お話しのあった使い方、利用方法という部分で、どういうふうに活用していくか、公共でどのような活用でやるのがいいのかは、実は、まだ手探りでわからないところではあるんですけども、やはり皆さんの利用具合を見ながら、そういった部分の可能性は考えていく必要があるのかなと思ってます。地域の方で大容量の回線が入るということで、うちの支所のホームページがあるんですけども、そちらの内容を、地域向けの色んな情報、今ですと、市政はこだて何かと一緒に配布しているような折り込みだとか、そういった情報を逐次更新していきながらだとか、見る頻度、見ていただける頻度を増やしていけたらいいかなと思ってまして、まずは、私ども方にも皆さん使っていただけるという中での情報発信の量を変えていくことは必要なのかなというふうに思ってまして、これは、年度明けになってくるかもわからないんですけども、そういったようなことを取

り組みたいと思っておりました。

それから登別市の停電ですね。停電の関係は、おそらく今回こういったケース、今まであまりなかったかと、先日北電からこういった時の対策ということで、通知が入っていたところなんですけども、今回の登別市では、寒い中で避難までつながるということもありましたので、再度そういった内容を確認しまして、私ども、こういった形での連携を図るべきか、また改めて確認して必要な事項について、委員さん方にお知らせしていきたいと思っております。

それから節電の関係で自動販売機の件でご指摘があったんですけども、支所については、停電になった場合の自家発電機は基本的に執務室や玄関の自販機の稼働になっております。自動販売機については不要でないかという部分ではあるんですけども、実は、自動販売機の設置に伴って電気料金をいただいていることもありますので、逆に料金を取ってるのに動かさないということは難しい点があると思います。自動販売機の設置に関しては、お金を取ることは、市として統一の規定にのっとっていただいている関係で、ある程度の保証をしていかなければならない部分もあると考えております。今後、節電の全体の流れとして、本庁舎や公共施設もありますので、そこでどのような方向になっていくか全体での整理が出てくれば、それに添った対応はしていきたいと思っております。

自販機サイドでも節電には色んな取り組みがなされているようですので、その辺の動きもあると思いますが、当面は現状維持になりますけども、そういった状況をご理解いただきたいと思います。

**事務局（布施主査）** 廃校についての通電につきましては、旧汐首小学校については、通電はしておりません。旧鎌歌小学校については、書類の倉庫として利用をしておりますことから通電となっております。

地震に係わり、震度3については、防災担当が対応することになっており、震度4につきましては、地域振興課が対応することになってございます。以上でございます。

**尾関会長** そういうマニュアルができてるってことですね。

**事務局（布施主査）** はい。

**尾関会長** その他、ございませんか。

（「無し」との声）

**尾関会長** 事務局から何かございますか。

**事務局（布施主査）** 皆様のお手元の配付資料を確認させていただきます。前回第2回の会議録を配付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

---

**尾関会長** 以上で本日の日程は、すべて終了しました。

次の開催は3月を予定ですが、日程、議案内容については、正副会長に一任願いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声）

**尾関会長** ありがとうございます。それではこれもちまして、本日の会議を閉じます。大変ありがとうございました。